

2019年度 名張市人権啓発企業研修会

差別・人権侵害の未然防止と企業の取り組み

# 外国人の雇用と人権について

～2019年4月改正入国管理法の施行～

企業・組織活動にかかわって外国人労働者の雇用と人権を取り上げ、在留外国人に関する基礎知識や、外国人との協働・共生、さらには4月に施行された「改正入国管理法」を盛り込みお話しいただきます。

日時

11月15日(金)

15:00～17:00(受付 14:30～)

会場

名張市役所 1F大会議室  
(名張市鴻之台1-1)

講師

大阪企業人権協議会 専任講師

上田 修三 さん

1979年同志社大学経済学部卒業、日本航空(株)に入社、労務・人材育成等に従事。退職後、2011年京阪電気鉄道(株)(現:京阪ホールディングス)に入社、グループ企業のプランディング、人材育成等を担当。

2014年より2018年3月まで、キャリアコンサルタントとして同志社大学で外国人留学生の進路指導に就き、関西経済連合会「元留学生社員人交流会」、近畿経済産業局国際事業課研究委員、ダイバーシティ経営シンポジウムのファシリテーター等に参画。2018年4月より、現職。



主催 名張市 名張市教育委員会 名張市人権センター 名張市人権・同和教育推進協議会

問い合わせ

名張市人権センター 〒518 0775 名張市希中央5-19 なばりえ2階 名張市市民情報交流センター内  
TEL 0595-63-0018 FAX 0595-63-5326  
E mail jinken@emachi nabari.jp